

すわ

No.56 (2014)

平成26年4月15日

市議会だより



○3月定例市議会

豊田小学校校舎整備工事 竣工式

平成26年3月定例会は、2月20日から3月17日まで行われました。
今定例会には、報告5件、議案28件が可決されました。

56号の内容

常任委員会報告
予算審査特別委員会報告
代表質問
一般質問
審議結果

定例会の日程

2月20日 本会議（議案上程・説明、請願・陳情付託）
25日 本会議（議案質疑、付託）
28日 本会議（代表質問、一般質問）
3月3日 本会議（一般質問）
5日 常任委員会
10日～13日 予算審査特別委員会
17日 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

平成25年度補正予算3件、条例改正3件、諏訪広域連合規約の一部変更・財産処分、市道路線の認定・廃止、下水道事業会計資本剰余金の処分、工事請負契約・・・可決

◎諏訪市一般会計補正予算(第5号)について…全会一致可決

補正額1億6,184万2千円で累計額202億8,192万6千円です。総務費は、退職手当1億9,465万8千円増額補正し、一般管理費の総額を8億1,838万7千円とするものです。財政調整基金、減債基金は利子110万円の増額補正です。電気自動車の急速充電設備設置工事費は740万9千円で次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金で430万の補正額です。循環バス運行費補助促進事業で430万5千円、廃止路線代替バス運行費補助額522万8千円です。旧東洋バルヴ諏訪工場跡地取得基金は8,500万円減額し補正後の予算を1,106万5千円にするものです。農林水産業費は136万円の補正で県の鳥獣害対策事業が追加計上です。土木費は、道路改良事業の道路ストック総点検及び橋梁長寿命化事業に5,320万円の計上です。この2事業は平成26年度に繰り越しされます。

◎平成25年度諏訪市下水道事業会計補正予算(第2号)について…全会一致可決

資本的収入として、流域下水道及び公共下水道事業の起債の減額分8,830万円が計上され、累計額4億1,244万1千円となり資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、減債積立金により調整されます。企業債の補正は、起債の限度額を公共下水道事業債8,150万円、流域下水道事業債680万円それぞれ減額されます。

◎諏訪市税条例の一部改正について…全会一致可決

昨年3月30日に公布された地方税の一部を改正する法律等のうち金融所得課税に係る損益通算範囲の拡大、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しなどについて、必要な改正がされるものです。

◎諏訪市立小学校及び中学校施設管理条例の一部改正について…賛成多数可決

本年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に改定されることに伴い、公共施設や道路占用、水道、温泉、下水道事業などに係わる条例が改定されるものです。消費税増税に反対の討論があり、採決の結果、反対2、賛成4。

◎諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正について…賛成多数可決

卸売業者等の安定化及び経営基盤の強化を図るため市場利用料の一部を25%減額するとともに、消費税及び地

方消費税の税率改定に伴い改正を行うものです。消費税8%増加に反対の討論があり、採決の結果、反対2、賛成4。

◎諏訪広域連合規約の一部変更とそれに伴う財産処分について…賛成多数可決

本年3月31日をもって特別養護老人ホーム恋月荘を民間に移管することから、関係する条項の廃止、財産の処分を行うものです。特別養護老人ホームが公的運営で安心でき、それが減ることは反対との討論があり、採決の結果、反対2、賛成4。

◎平成25年度諏訪市下水道事業会計資本剰余金処分について…全会一致可決

補助金等を財源として取得した資産の撤去に伴い発生する損失について、資本剰余金126万6,433円の処分をもって補填するものです。

◎市道路線の廃止及び認定について…全会一致可決

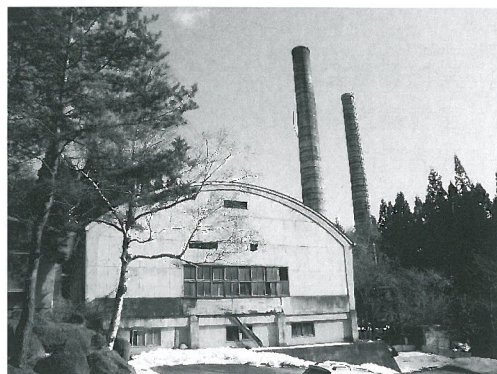
飯島土地改良区整備事業及び新川改修に係る市道の廃止、認定をするものです。また、上諏訪中学校屋内運動場改築に伴い学校敷地内の路線廃止をするものです。

◎諏訪市一般会計補正予算(第6号)について

先日の記録的な大雪に対する対応補助金です。国の補助制度が変更になり、補助金交付要綱及び予算額が確定できないため、補正予算は全会一致可決しましたが、不執行として、被害額及び再生事業総額がまとまる6月定例会に補正予算を提出することとしました。

◎工事請負契約をするについて…全会一致可決

マテリアルリサイクル推進施設建設に伴う、旧清掃センター解体工事の請負契約について、議会の議決を求めるものです。2月25日一般入札が行われ、総合評価落札方式により1億7,280万円で藤森土木建設(株)が落札し、3月5日に仮契約がなされております。



解体予定の旧清掃センター

平成25年度補正予算3件、市営施設などの管理条例と福祉年金条例の改正・・・可決

◎平成25年度諏訪市一般会計 補正予算（第5号）について…全会一致可決

信大付属病院が運営する信州メディカルネットへの参画により情報共有や医療資源の有効活用を図り、患者負担の軽減と地域医療向上に役立てるため、推進補助金として加入の初期費用の一部補助8件分として29万2千円を計上します。平成26年度も補助を行いその間に全医療機関に加入を促します。格差を生まないような配慮をしながら進め、情報共有には患者同意が前提となります。また、諏訪赤十字病院へのPET-CT導入に対し、25～29年度に行う予定であった補助について、本年度中に建物改修工事が完了しない見込みのため、当年度分は減額補正をし、総額の1億円を平成26年から30年の5年間の債務負担行為と変更します。

◎平成25年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）および後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）…全会一致可決

年度末の医療給付費などの確定に伴い、各会計の不足額を調整します。

◎諏訪市立小中学校施設管理条例等の一部改正について…賛成多数可決

4月からの消費税引き上げに伴う施設使用料等の改訂のため20の条例が改正されます。学校施設、社会教育施設、体育施設、健康・福祉施設などが利用者への影響、福祉・健康施設等に価格転嫁を行うことの是非、自販機の対処、つり銭の管理、などの質疑があり、消費税そのものに反対であり、福祉増進のための自治体施設の性質から価格転嫁はすべきではなく、転嫁しない事例もある、として反対。

増税分は国全体の方針で社会保障に充てられる。適正な価格転嫁は必要であり賛成との討論があり、採決の結果、反対1、賛成5。

◎「諏訪市社会教育委員設置条例」と「青少年問題協議会条例」の一部改正…全会一致可決

国の地方分権に関わる第3次一括法により、委員の委嘱基準を市町村が定めることとなったため、市の条例に追加するものです。従来の内容と変更はありません。

◎諏訪市中心身障害者（児）福祉年金条例の一部改正について…賛成多数可決

障害年金等を受けられない在宅の重度障害者支援のため昭和49年施行された制度ですが、制度そのものが現状

に合わないため改正します。

主な課題は①高額所得者にも支給されている。②居住要件の除外施設として介護保険法に基づく施設が含まれていない。③精神障害が含まれていない。

名称を福祉年金から福祉手当と変更し、精神障害を加えるとともに身体・知的障害についても整理し、居住要件の明確化、所得要件の追加を行います。その結果、受給者は351人→175人となります。見直しによる減額分は他の要望の多い福祉サービスの充実に振り向けることとなっています。

市の思いやりの心が重要、高額所得を外すことは理解できるが、ボーダーラインの方もいる。生活に見合った制度充実をお願いしたいとして反対。諏訪市独自の事業として6万円は評価できる。全体として高額の人を外して、他の事業に振り向けるのは理解できるため賛成、との討論があり、反対1、賛成5。

◎諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について…全会一致可決

平成25年度税制改正による金融所得一体化を受けて、国税条例の該当部分を改正するものです。

税額算定に際しての金融所得に、公社債等を追加し平成29年1月より適用とします。

◎諏訪南行政事務組合規約の一部変更について…全会一致可決

諏訪南行政事務組合の共同処理事務に、茅野市、富士見町、原村の3市町村で行うリサイクル施設、最終処分場を追加するもので、諏訪市が関わる事業ではありませんが、構成市町村としての議決をしました。



諏訪市重度心身障害者福祉手当対象者の手帳

平成26年度予算 一般会計、国民健康保険特別会計、公設地方卸売市場事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、公営企業会計を賛成多数可決（反対3、賛成10）
霧ヶ峰リフト事業、奨学資金、駐車場事業の各特別会計を全会一致可決

平成26年度当初予算案の予算規模は、一般会計の総額は212億3千万円で、前年度比22億8千万円の増加となりました。特別会計59億1,721万円、公営企業会計53億8,849万円を合わせた予算総額は、325億3,569万5千円の大予算となっています。

歳入予算のポイントは、市税は75億2,700万円で、前年度比1.5%増、特に法人市民税は景気の持ち直しに期待して、7.7%増、市債は36億3,438万円で前年度比17.1%増で、地方交付税は前年度に比べて1億8千万円6.8%減、地方消費税交付金は、7億4千7百万円17.1%増を見込んでいます。

事業概要の柱は、総合計画の目標である「将来目標人口50,000人」の維持です。予算編成にあたっては市民満足度調査結果や施策評価結果などが反映され新規事業41件をはじめ、拡充・継続事業が予算化されています。

新規事業としては、滞納整理機構職員派遣事業、急速充電設備設置、すまわくらぶ事業、信州諏訪ふるさと寄付金事業、移住交流促進事業、個人番号制度システム改修、子育て世帯臨時特例給付金事業、再生可能エネルギー等導入設置補助、公共施設等冷暖房システム事業、高齢者・障害者福祉計画策定事業、巡回支援専門員配置事業、保育所給食調理業務委託事業、清水平学園移転新築、地域生活支援事業、ともに生きる健康のまちアドバイザー事業、地域医療連携ネットワーク推進事業、商店街街路灯のLED化、住宅リフォーム助成、市場開設40周年記念事業、「御柱」・「SUWAブランド創出」プロモーション事業、後山ひすいそば採種栽培支援、水戸代団地立替、信州型コミュニティスクール創造事業、清水町野球場の改修、運動あそび講師派遣事業、文化センター・美術館の保存活用計画策定事業などを中心に、マルチハザードマップ更新事業などの災害に強いまちづくりの費

用、特定健康診査等事業、がん検診推進事業、諏訪赤十字病院高度医療支援事業など健康・医療の費用、諏訪湖上花火大会の安全対策費用、地域経済活性化を図るための、「工業振興ビジョン」を推進するための事業費、商工業貸付事業や鳥獣害対策事業、諏訪湖水環境保全事業、森林環境保全整備、都市公園整備、衣ヶ先橋の架替をはじめとした、道路舗装・改良・道路総点検などの住環境整備、河川管理をはじめとした自然災害防止にも力点がかけられ、美術館収蔵品管理保存事業、上諏訪中学校屋内運動場、湖南小学校プールの整備、文化財の保護事業も継続して展開される一方、国際理解教育・英語教科指導など幅広い教育環境の整備などが計上されました。

人口対策としての事業は、児童手当支給事業、子ども・子育て支援計画策定事業、妊婦一般健康診査事業、不育治療費助成事業、福祉医療費給付事業、工場等立地促進助成、空き工場・事務所等活用促進補助、雇用対策事業などが予算化されました。その他では、八月の知事選挙費用が予算化されています。

公営企業会計では、足倉配水池への紫外線処理施設の建屋建築事業、温泉契約者増加策への改良事業、下水道の耐震化事業など防災・減災対策工事拡充などの予算が計上されました。予算に対する個別の意見としては、河川の浚渫、急傾斜地対策などは、国・県との連携を、縁結びサポート事業の在り方検討、高齢者タクシーの利用範囲の拡充検討と言った意見、新規事業などの情報発信・市民周知への工夫、文化センター周辺再開発の早期対応、アドバイザー事業は成果が見える形で、美術館・博物館は時宜を得た企画展を実施しており良い、温泉熱利用については将来を考えたものを、人口減少対策や温泉・観光・健康の施策などは全庁的な検討をなどの意見があり、討論と採決を行いました。

平成26年度予算総額

(単位：千円・%)

会計名		26年度予算額	25年度予算額	増減率
一般会計（歳入歳出）		21,230,000	18,950,000	12.0
特別会計	国民健康保険	5,181,030	5,223,008	△0.8
	霧ヶ峰リフト事業	61,693	63,748	△3.2
	奨学資金	2,400	3,060	△21.6
	公設地方卸売市場事業	59,232	70,844	△16.4
	駐車場事業	20,225	48,640	△58.4
	後期高齢者医療	592,630	532,086	11.4
公営企業会計	水道温泉事業	1,974,682	1,950,630	1.2
	下水道事業	3,413,803	3,209,850	6.4

代表質問

代表質問



市長任期最終年にあたって
駅前開発ほか
都市基盤整備について
教育関係について

新風会 伊藤 浩平

問 市長任期最終年に当たっての思いは。

答 以前より不透明な時代といわれているが、一層不透明感を増してきている。多方面への施策を行い、早めの計画が必要であり、すべてに対応できるようにすることが重要になってきていると思う。

問 市長の今期の公約の目玉である温泉リハビリセンター誘致について、残り一年で検討のままで終わるのか。

答 病床数が基準を超えており、リハビリ病床確保は現時点で難しいが、来年度には機能転換に関する基金が都道府県に設置されると聞いている。国の施策が変わってきており、動向を注視したい。リハビリ病床についてもいずれチャンスはやってくる。医療セミナーをさらに充実させ、諏訪圏域の医療の現状はどうか、地域の医療をどうしていくのか、今後も情報発信をしていきたい。

問 スワプラザの開発に向けた会議所とのプロジェクトチームのなかで今後のまちづくりについても議論してほしい。

答 まずはテナント対策が第一である。進捗状況により情報発信をしていく。今後の対応については状況に応じて検討していきたい。



スワプラザ

問 スワプラザ内にある市の施設の見通しについて、市公民館・カルチャーホームすわの整備を含めた考えは。

答 駅前市民会館は商業棟売却が決まれば閉鎖する。新年度に計画している文化センター保存活用計画策定事業の中で、文化センター・市公民館・カルチャーホームすわの耐震、整備の検討を行い、市民会館の機能を含め、どういう対応ができるのか、新しい機能を持たせられるのか、具体的な方向を出していきたい。放送大学センターについては、今後も駅前にできる新施設に開設されることを希望し、工事中の仮のセンターも含め大学と協議

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

している。駐車場、チャレンジショップ、かりんちゃんサイトについては廃止する。

問 湖周ごみ最終処分場の設置はいつごろ決定するのか。中間処理施設との同時開業が約束ではなかったのか。

答 地元の理解が得られ、納得されるのが第一であり、期限を決めるものではない。できるだけ早期の事業展開ができるように努めてまいりたい。

問 大雪の際に茅野市の緊急速報メールが配信された。圏域での情報共有、情報発信が必要ではないか。

答 6市町村での防災担当者で運用などを検討し、より良い活用を模索していきたい。

問 学校のあり方検討委員会では、学校再建や統廃合を地元とともにじっくり検討すべきではないか。

答 統廃合ありきの財政的議論優先でなく、教育論を優先していきたい。必要に応じ地域に出向くこともある。

問 県教委の中学校部活動朝練習を原則廃止指針がでたが、諏訪市内中学校ではどうされていくのか。

答 4中学校を縛るものではなく、強制はできない。加熱の部分があればまずいので、その部分の是正は必要である。

問 放課後の子どもの居場所として、公民館等を利用し、地域の方々と一緒に過ごすなどの活動については。

答 地域の方々がその子どもたちを育てていくことは理想である。そんな取り組みがあれば応援していきたい。

問 蓼科保養学園の耐震の方針は。

答 財源となる補助金を探している。あり方検討委員会を設置し、方向を検討していきたい。



安倍政権の政策についての
市長の見解
子ども医療費無料化年齢
18歳への引上げを

日本共産党諏訪市議員団 藤 森 守

問 衆・参両院選挙で多数を得た安倍自公政権は、国民の願いとかけ離れた政策を進めている。この内閣は暴走内閣だと思う。アベノミクスも大企業止まりで中小企業にはまわっていない。消費税増税で8兆円、社会保障の給付減・負担増で2兆円、計10兆円の負担増となる。

4月からの増税は、実施すべきではないと思うがどうか。

答 法律で決められたことなので、中止できないが過去に値上げした時は影響が出た。国は対策をして欲しい。

問 特定秘密保護法は、憲法の主権在民、平和主義、国民主権と相入れない。戦前の治安維持法に匹敵する悪法。

答 法律制定時、強引な印象を受けた。慎重な取り扱いと十分な説明をしてほしい。

問 安倍首相は憲法改悪を目指しているが、手っ取り早く集団的自衛権の憲法解釈を変えて、アメリカと共に競争できる国にしようとしている。…危険ではないか。

答 現憲法下では、集団的自衛権は認められていない。平和憲法は崇高なもの。数の論理の拙速は避けてほしい。

問 子ども医療費無料化は3歳から始まって中学3年生まで拡大した。18歳、高校卒業まで広げてほしい。県も、市町村と協議して可否判断となった。追い風だ。

答 県へ意見を上げていきたい。

問 県の出方を待っているだけではなく、「諏訪市はやりたいので県は決断を」と迫ってほしい。

答 市長会でも意見を上げていく。



新たに紫外線処理が行われる足倉排水池

問 市水道の水源と水質の安全確保を。

答 新井5、角間沢4、西山1、の割合で水源がある。角間沢、西山では外資の手は入りづらいと判断。自然環境保全条例で対応。新たに紫外線処理で高品質にする。

問 家庭系持ち込みごみは、塩尻峠の新施設への持ち込みとなる。市民には大幅な負担増となるが。

答 負担軽減をなんらかの形で考えたい。

問 ペレットストーブ導入補助は3件分。しかも1年限り。これでは不十分ではないか。

答 県の枠がある。市の単独事業として考えていない。

問 危機管理の市民の関心が高い。体制強化の考えは。

答 岡谷・茅野と同等の体制。足りている。

問 駅前開発に伴う対応は。文化センター周辺利用は。

答 放送大学は駅前で。文化センター周辺は総合的構想が必要。



平成26年度市政方針について 少子化対応、教育の充実、 ごみ処理など

無所属の会 有賀ゆかり

問 人口維持のためには各種施策が必要であるが、要は少子化対策。不育症支援開始の経緯や周知方法や対象は。

答 不妊治療助成は導入当初の2倍に増加している。2～5%いると言われる不育症には、多くの自治体で動きがあり、個人の費用負担も重いため、直接的な要望はなかったが助成を始める。広報・HP・健康カレンダー・産婦人科などで周知。対象年齢の上限を設けず、二人目も対象。

問 未満児保育についてニーズ調査を受けての対応は。

答 調査集計は精査中。待機児童は今後も出さないよう対応していく。中洲地区の増加を踏まえ、きみいち保育園で受け入れができるような整備を行う。全市的には新築されたひなどり保育園が受入れ増。

問 「障害」→「障がい」と全庁的な統一をしていくのか。

答 県の通知もあり統一する方向。今後つめていく。

問 発達支援センター（清水学園）の移転新築事業への国の補助の動向は。

答 まだ内示はないが、県の視察の結果、優先度は高いとされ、確実視している。

問 発達障がい巡回支援が拡充するが、支援シートの運用の現状は。

答 徐々に活用が広がっている。巡回指導員が関わることで更に充実したい。

問 学校あり方検討会の委員の選任状況。各地区など出張会議での熟議も望む。

答 地区代表ではないが、地区バランスも考えた。原則公開で、様々な懇談の機会を設けたい。

問 生ごみ処理は家庭処理を中心にする事となった。生ごみ処理機の実態や課題の調査を。

答 過去の調査では87.9%が使用継続。H26年度末には再調査し、事例紹介も試みる。

問 ごみ処理有料化への考えは。

答 有料化は最終的な手段。頭の片隅にはおいておく。

問 市民活動の活発化への支援として、公民館本館・4条例館をより使いやすく、5館共通の使用許可の仕組みを。

答 社会教育施設を考える時期。全体の中で使い方、制度を探っていく。

問 パブリックコメントの改善を。

答 積極的な働きかけや工夫が必要。概要説明をつけるなど研究する。

諏訪市不妊及び不育治療費助成事業のお知らせ

諏訪市では不妊治療及び不育治療を受けたご夫婦の経済的負担を軽減することを目的とし、不妊治療及び不育治療に係る医療費の一部を助成する事業を行っています。

★ 助成金の対象者(次の①～④に該当される方) ★

- ①不妊治療または不育治療（医療機関において専門医により不育症と診断された場合に限る。）を行っている法律上のご夫婦。
- ②ご夫婦の双方または一方が諏訪市に住所を有する方
- ③ご夫婦の双方が医療保険に加入している方
- ④市税を滞納されていない方

★ 助成内容 ★

- ①申請された年度内に受けた治療費から、各医療保険の保険給付及び各保険者の定める任意給付などで支払われる額を差し引いた額が助成の対象になります。
- ②助成額は、対象となる①の医療費の2分の1以内で10万円を限度とします。ただし、不妊治療と不育治療のいずれも申請された場合、補助金の合計額は10万円が限度となります。
- ③助成金は、同一のご夫婦に対して1年に1回とし、通算5年間で交付できます。

★ 申請の手続き方法 ★

- ①保健センターの保健師にご相談下さい。内容や申請書類について説明します。
- ②申請書類が揃い次第提出して下さい。（事前にお電話で日程をご確認下さい。）
- ③申請後、諏訪市不妊及び不育治療費助成事業補助金交付決定通知書に交付金額をお知らせし、口座振込みにより交付します。

※申請書類は諏訪市ホームページよりダウンロードも可能です。

＜お問い合わせ・申し込み先＞
〒382-0027
諏訪市健康課 5-12-18
諏訪市保健センター
（諏訪市役所 健康推進課 健康支援係）
TEL 0266-52-4141 内線 592
E-mail: kenkou@city.suwa.lg.jp



諏訪市不妊及び
不育治療費助成事業のチラシ

一般質問

一般質問



満足度調査、都市計画道路、
発達障害者支援、
市街地美化と
霧ヶ峰草原再生化について

奥野 清

問 市民満足度調査において、市民が重要と認識している都市基盤整備と商業振興について、満足度が極めて低いと認識しているが、このギャップに対する所見は。

答 駅前中心商業振興は、調査時点不透明な状態であったが、動き出した駅前再開発と連携し商業集積地活性化に努める。都市基盤整備は一層の必要性を感じているので長期計画の中で確実に進める。

市道や水路整備は、毎年1億円補正を組み地区要望に対応している。幹線道等の修繕は国の交付金活用で計画的に実施。

問 平成26年度、都市計画道路神戸田辺線の拡充事業費775万4千円が予算化された目的や内容は。

答 飯島橋架け替えを考慮した計画路線地の補償内容等についての地元要請があり、土地鑑定評価、構築物移転費用や飯島橋撤去に係る費用の調査費等を予算計上。

問 新規福祉事業として、当市の発達障害者

支援専門員を設置する狙い、効果、期待をどう考えているか。

答 「気になる子ども」への対応として現在も様々な取り組みをしているが十分ではない。職員の資質向上や保護者へのきめ細かな相談体制、関係機関との連携強化、子育て支援シートの積極推進を図る目的。

問 上諏訪駅周辺のカラスの糞害についての防止対策は。

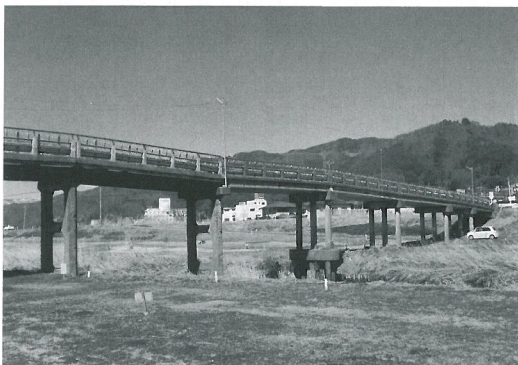
答 柳並ヶヤキへの光線照射、駅前駐車場付近のスポットライトの点滅等対応しているが、現状では根本的対策や特効薬はない。今後、対応策について更に研究をして行く。

問 霧ヶ峰草原再生化の今後の火入れに対する所見は。

答 昨年延焼事件の反省から、安全対策等再度検討を加え火入れ先進地視察を実施し今後の対応を考える。

問 諏訪市が求める生物多様性の保全への取り組みは。

答 拡大している特定外来植物の除去が必要。



架け替え要望の飯島橋



市長市政方針に掲げる
「市民意見を施策へ反映」に
ついて

森山 広

問 市民意見を施策に反映するという部分について具体的手法は。また、市民視点に立った行政とは。

答 市民が何を望んでいるかを踏まえ、主要な計画では各種団体、審議委員から意見をいただいている。懇談会説明会で直接聞く。ワークショップやアンケート調査、市民メールなどもある。今を考えている人、将来を考えている人の両方がいるので、市の説明では短期的視野、長期的視野を分けることが大事だと考えている。主権在民の視点に立って職員と共に希望があり、夢がある市政運営をしていかなければいけないと考えている。

問 満足度調査を今後どう改善していくのか。

答 行政評価と満足度調査の内容等、さらなる改善・向上をすることで幅広い意見聴取の強化を図り、毎年の行政評価にからめて行うこ

とで推移を見ていきたい。

問 SUWAブランドの事業の目的・目標は。何がブランドか市民が認知していないのではないかと。諏訪湖畔公園内が自転車走行できないは事業のブレーキにならないか。

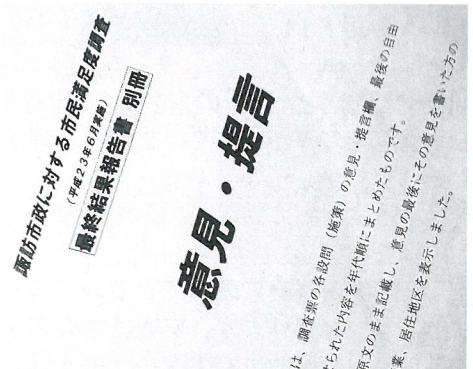
答 諏訪の魅力ある商品を開発し、販売していく支援をしたい。プレミアムショップも立ち上げる。市民に理解していただける諏訪ならではのブランドを作っていきたい。サイクル事業は今の環境下でできることを目指している。自転車から降りてのんびり歩くことも良いのではないかと。

問 国道20号沿いの酒蔵で行われる呑み歩きはすばらしいイベントであるが市民・訪れる人の安全面は。

答 主催者団体と協議し、アドバイス・相談に乗りたい。

問 時代にそぐわない市みやげ品審査会のあり方は。

答 古い条例であるので審査の方法等、見直しをする。



市民満足度調査「意見・提言」



高齢者福祉の実態と課題 介護保険制度の改正に 向けての施策と準備状況

廻本多都子

問 高齢化の進むなか高齢者の交通権保障は大きな課題です。医療・福祉・教育など住民の生活は、地域交通をベースとして営まれています。高齢者の生活に欠かせない公共交通の整備は、行政サービスの「核」として位置付け住民の足を守る立場に立つべきだと考えます。

市の高齢化率とかりんちゃんバスの利用状況と今回の経路見直しや今後の考え方についてお聞きします。

答 高齢化（65歳以上）率は27%。かりんちゃんバスの利用者は年間12万～13万人。特に子バスは1台平均3.8人で好調。今後は買い物など路線の役目や乗り継ぎバス停の増加など考慮し、利用者14万人を目指す。



デイサービスのおやつの時間

問 高齢者タクシーの対象は、非課税世帯・70歳以上・通院時のみとなっていますが、利用対象の拡大を考えていますか。

答 本当に困っている人のみを対象とし、現在拡大は考えていない。

問 高齢者が気軽に外出できる地域づくりは、地域の活性化にもつながります。交通基本条例はありますか。

答 ない。全国的にも少ない。基本理念は、安心・安全なまちづくりで議員と同じ。

問 来年には、介護保険制度の3年ごとの制度改正があります。特養施設の入所基準は介護度3以上・要支援者の介護サービスを、介護保険からはずし、自治体ごとの事業にするとしていますが、利用者のサービスの質・量に変化はありますか。

答 特養は、第5期計画が終了し、第6期に87床で140床の増床計画。地域包括ケアシステムを構築するため、資源・課題など調査し平成29年末に移行できるようにする。

問 国民のいのち、暮らしを守る立場になっていない国政に対し市民の暮らしを守る市政を。



特殊詐欺の状況 中学校朝練原則廃止問題 今回の大雪対策と問題点

平林 治行

問 全国的に増加している特殊詐欺について、諏訪市としての状況とどのような手口が、増えているか。

答 諏訪市では、昨年度は0件で諏訪警察署が県警より表彰されました。高齢者の年金支給日などを狙った事例が全国的に増えているようです。また、最近は成人式を目的に詐欺事件もあると報告されています。

問 今後どのような対策を予定しているのか。

答 広報や市報を通じて注意喚起をしていきたい。紙芝居も出来上がり、地区ごとの講演会と合わせて紙芝居での注意喚起を行っていきたい。

問 中学校運動部の朝練原則廃止問題について、一律廃止についての、見解は。オリンピックを見るにつけ朝練も必要ではと考えますが。

答 それぞれの部によって状況も違う点もあり、一律廃止について検討も必要、子どもたちの健康についても考えていく。

問 今回の大雪で、市内の農業被害についての状況は。

答 対象となるハウスは、16棟で補正100万円組み入れた。

問 雪捨て場の状況について。

答 西方湖畔が早くいっぱいになり急きょ東バル跡地や元警察署跡地などを増やしての対応をした。



東バル跡地雪捨て場

問 特定健康診査についての、諏訪市として目標と現状は。

答 平成29年度までの目標として、60%としている。現在52%位で県下では上位とのこと。諏訪市では、法定診査以外に6項目の診査を対象にしている。



中小企業支援 買い物弱者支援 再生可能エネルギー 雪害について

井上 登

問 中小業者は円安、原材料高騰、消費税増税など多くの困難に直面している。支援を強める必要があるのでは。

答 景気は好転してきているが、市内の中小企業の格差が広がっている。中小企業向けの低利の融資制度を継続し、住宅リフォーム助成を来年度から3年継続したい。

問 消費税率引き上げの業者への影響について調査把握は。

答 帝国データバンクの調査では55.7%の企業に影響、小売りでは8割に。価格転嫁窓口を設置。

問 平成26年度から対象範囲が拡大される住宅リフォーム助成事業の内容は。また商店などにも広げられないか。

答 倉庫や車庫など対象に加え、3年間で上限に達するまで複数回うけられるようにする。個々の商店に対する補助金はない。商店街のLED化を補助し、イベントや「まちゼミ」などを通じて支援していきたい。

問 高齢者タクシーの利用範囲を買い物利用にも広げる考えは。

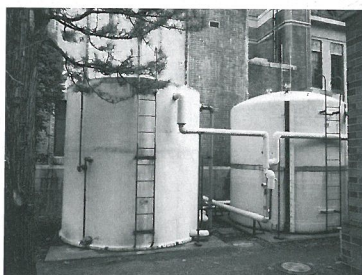
答 利用範囲を広げる考えはないが、地域ケアのなかで総合的に考えていきたい。

問 諏訪市における太陽光発電の現状、今後の動向は。

答 昨年度までの補助は799件。本年度186件の申し込み。昨年よりやや減少。発電量や売電、初期投資などシミュレーションを示していく。

問 本市が調査研究している温泉熱・地中熱活用の実用化の時期は。

答 5月に基礎調査報告会を予定。実証実験のあとデータ収集・分析をして実用化を判断する。



温泉熱の採熱量調査

問 今回大雪の除雪は、迅速に広範囲に行われたが、市民の一部には不満もある。高齢化が進むなか、歩道や生活道路の除雪に対する対策は。

答 災害対策本部が設置された場合、区に対して補助金支給。



消防団について
＝地域防災の要＝

金子 喜彦

問 市民、住民を守っていただいている消防団について市長の考えは。

答 昨年の花火大会の集中ゲリラ豪雨時の浸水対策、避難誘導や、霧ヶ峰野焼き時には若い消防団員が先頭に立っていただき、大変に心強いです。

問 諏訪市消防団員定数959人に対し、816人と充足率85.1%で諏訪地域では最も低い。人口の片寄り等で団や部の構成に手薄な地域が生じ、活動に支障はないか。

答 団、部の構成人員数は、互いに助け合い、問題はない。

問 消防団への入団の呼びかけ、勧誘について課題は。

答 行政連絡会、広報、行政チャンネル等を使い、また行政区の役員も一緒に勧誘に回っている。40歳以上の団員は決して高齢者とは思っていない。勧誘に力を入れたい。



消防団員の訓練

問 「消防団協力事業所表示制度」について。

答 現在15社加盟している。県の融資制度の優遇処置、登録事業所の拡大へ啓発をする。制度の価値を上げる。

問 消防団OBでつくる「機能別分団」について。

答 分団長会議で検討、相談して進めていきたい。

問 消防委員会の活動を紹介してください。

答 昨年度より牛山会長により何回も会議を開き、前向きに消防団のあり方、活動を検討し近日中に内容を公開する。「地域の防災力充実強化法」については検討まわっている。

問 消防団報について。

答 多くの市民に閲覧してもらうよう努める。団報数を増やしたいが、毎戸には予算不足。教育教材として小中学校のなかで扱うことを検討する。

問 消防団へ市職員の加入は。

答 問題なく、入団できる。



高齢社会の現状と対応策
公設地方卸売市場の活性化
ネットトラブルの現状
行政評価と予算編成

宮下 和昭

問 人口減少抑制対策の事業は。

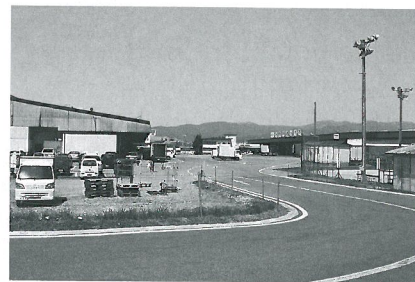
答 生産年齢人口を増やすことが一番である。大学を卒業して地元に戻って来ていただく。そのためには、雇用対策が重要である。出産・育児対策を切り口にしていきたい。高齢者も大切にして、都市からの人口移動が予想されるが、受け入れ体制を整えておくことが重要かと思う。

問 諏訪市の人口と高齢者数、高齢化率は。

答 至近のところでは、人口50,348人、高齢者数13,713人、高齢化率27.2%。

問 公設地方卸売市場の現状は。

答 昭和49年開設以来、本年40周年を迎える。取り扱い高は、当初116億8,900万円であった。青果部は平成3



開設40周年を迎える公設地方卸売市場

年度、水産部は昭和60年度をピークに、平成24年度、青果部は3分の1、水産部は約6分の1に減少。

問 取り扱い高減少の理由と対応策は。

答 減少の要因は、量販店や産地の大型化により、市場外取引が拡大してきたこと、大口買受人が、供給圏外の市場から本部一括仕入れ、配送体制を取るようになったことがあげられる。検討する機会を設けることが必要ではないかと思われる。

問 子どものネットトラブルに対する大人の責任について。

答 生の声のコミュニケーションが大切、サインを見逃さない、機能を勉強して、フィルタリングなど設定してから子どもに渡すこと。

問 市民満足度調査、行政評価は予算に反映されたか。

答 市民満足度調査結果は、一次評価で、係長・課長・部長で事業評価が反映されている。



除・排雪による交通網対応と
地域の連携強化に向けた
まちづくりについて

横山 真

問 住民との協働の発展、更なる展開や取り組みは。

答 平成13年の雪害を受け、除雪機の地区配備や各地区で雪害対応マニュアルを作成し対応している。更に地域の除雪を強固なものにするため、未作成地区に対し依頼する。

問 雪害マニュアル活用の問題点は。

答 一部データが古いものもあり、来シーズンに向けて見直しを行う。

問 備蓄品の確保や数の問題、補助金の見直しをするべきでは。

答 平成26年度には備蓄品の拡大事業として、8箇所の防災倉庫以外に、広域避難所5箇所に防災資機材の一部を整備する。補助金の見直しはなく、未実施地区に対しての実施推進と地区防災力の強化を進める。

問 中央道は今回の大雪のみならず、大雨の際、特に、諏訪～塩尻間が通行止め・閉鎖となる。NEXCO中日本への対応を求めるべきでは。

答 積雪の交通規制は警察と協議し規制の指示に従う。除雪は下請業者で対応し、除雪車は諏訪と松本で32台配置。安全確保のため止むを得ないが広域全体に影響を及ぼすため、広域的対応を視野に入れ検討する。

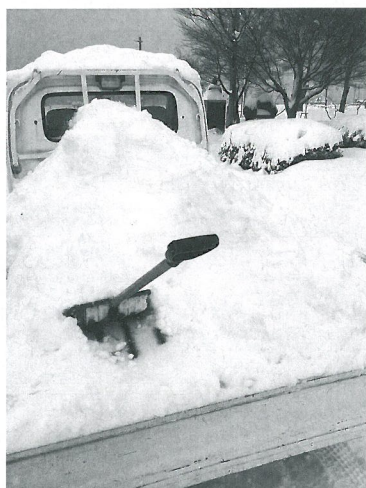
問 河川への排雪、雪置き場の分散した対応を求める。

答 融雪洪水を考えると河川や側溝等への排

雪は極力控えてほしい。雪置場を開設するには同時に積み上げ用の重機が必要で、分散しての管理が困難。

問 若者や、若い職員にもボランティア活動に力を注いでいただけたら幸い。地域の若者との連携強化をどう図るか。

答 すわまちくらぶ運営協議会の立ち上げを予定。この拠点、住民自らが学び誇りを育て、暮らしや文化で「もてなす」まちをつくる場として発信する。若者が拠点に集まり雪かきボランティア等、課題解決へ向かう動きにも期待している。



2月の大雪



産業振興の積極的取り組みを
安全・安心な市民生活の
確保とまちづくり対策を

山田 一治

問 市内企業の景況と動向について。

答 10月～12月は、売上増との企業もあったが、消費税増税前の駆け込み需要であり、今後の予想はつかず動向を注視するという企業があり業種により格差は大きい。

問 工場立地促進助成事業に加えた、ソフトウェア業の市への問い合わせ（応募）状況は。

答 現在のところ、事業者からの問い合わせはない。

問 昨年、市内からの転出企業が9社あったが、既存企業の転出対策と支援対策の考えは。

答 現在の助成事業により対応していくが、事業内容等により、事業予算を考慮する。

問 駅前開発プロジェクトチーム編成と方向づけは。

答 市と商工会議所実務者レベルで組織し、商工会議所宮坂副会頭・会議所議員7人と市担当課・諏訪TMOコーディネーターが加わり、課題について検討をする。

問 かりんちゃんバス新運行の計画を進めておられるが、利用しやすいよう、循環コース別にバスに番号を付ける等はできないか。

答 一般利用者や老人・子どもにわかりやすく安全で安心して利用していただけるよう、バスに番号と色分けをして対応するよう実施に向け作業を進めている。



かりんちゃんバスの利用者

問 学校・保育園給食現場のノロウイルス対策は。

答 学校給食事業者には、月2回以上の定期検査が義務付けられており実施している。

保育園においては、学校と同様に調理に係わる関係職員には、毎月検便も行っている。



提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議の結果
議案第2号	平成26年度諏訪市一般会計予算	可決(賛成多数)
議案第3号	平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第4号	平成26年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算	可決(全会一致)
議案第5号	平成26年度諏訪市奨学資金特別会計予算	可決(全会一致)
議案第6号	平成26年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第7号	平成26年度諏訪市駐車場事業特別会計予算	可決(全会一致)
議案第8号	平成26年度諏訪市後期高齢者医療特別会計予算	可決(賛成多数)
議案第9号	平成26年度諏訪市水道温泉事業会計予算	可決(賛成多数)
議案第10号	平成26年度諏訪市下水道事業会計予算	可決(賛成多数)
議案第11号	諏訪市税条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案第12号	諏訪市立小学校及び中学校設置管理条例等の一部改正について	可決(賛成多数)
議案第13号	諏訪市社会教育委員設置条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案第14号	諏訪市青少年問題協議会条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案第15号	諏訪市中心身障害者(児)福祉年金条例の一部改正について	可決(賛成多数)
議案第16号	諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案第17号	諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正について	可決(賛成多数)
議案第18号	諏訪広域連合規約の一部変更について	可決(賛成多数)
議案第19号	諏訪広域連合規約の一部変更に伴う財産処分について	可決(賛成多数)
議案第20号	諏訪南行政事務組合理約の一部変更について	可決(全会一致)
議案第21号	平成25年度諏訪市下水道事業会計資本剰余金の処分について	可決(全会一致)
議案第22号	市道路線の廃止について	可決(全会一致)
議案第23号	市道路線の認定について	可決(全会一致)
議案第24号	平成25年度諏訪市一般会計補正予算(第5号)	可決(全会一致)
議案第25号	平成25年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第26号	平成25年度諏訪市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
議案第27号	平成25年度諏訪市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
議案第28号	平成25年度諏訪市一般会計補正予算(第6号)	可決(全会一致)
議案第29号	工事請負契約をするについて(旧清掃センター解体工事)	可決(全会一致)

○1月臨時会報告○

◎平成25年度諏訪市一般会計補正予算(第4号)・・・ 全会一致 可決

平成27年度の剪定木等リサイクル施設建設に向け、国の循環型社会形成推進交付金を活用して3年計画で「剪定木等リサイクル施設建設事業」を進めています。本年度は、旧清掃センター解体設計業務及び解体前環境調査を実施し、平成26年度に解体工事及び新施設の実施設計に取り組むこととしていました。

財源となる循環型社会形成推進交付金が予定通りに交付されないことによる全国自治体の危機感が募るなか、この度、国において補正予算が組まれ、平成26年

度予算を前倒しして平成25年度中に契約締結することを条件に全額交付される見込みとなりました。

これを受けて、交付金確保のため、本年度から旧清掃センター解体工事に着手することとし、旧清掃センター解体工事費1億9,980万円を増額補正します。

事業費の三分の一にあたる6,660万円を循環型社会形成推進交付金で、三分の二の1億3,320万円を地方債起債で手当し、解体工事には10ヶ月程度を要するため、平成26年度に繰り越しとします。

国の交付金の状況や解体工事にあたってのダイオキシン等安全対策、地元の理解等の質疑がありました。

【議会運営委員会行政視察報告】

平成26年1月27日から28日までの2日間、三重県鳥羽市において、議会運営委員会の行政視察が行われました。この視察は、議会改選期に合わせ2年に一度実施するものであります。目的は、日頃から当議会として問題視されている議会運営に関わる課題・案件などを調査・研究し、当議会の今後の運営や議員活動に役立てるための研修であります。今回の研修事項は、議会改革についてであります。当議会では既に設置されている「議会のあり方等検討会」に出されている課題に及ぶ内容を前提に、一つは、御市の議会改革の論議の経過と検討組織について、議会報告会・意見交換会

の実施方法と実施状況、また、議会に関するアンケート調査の方法と実施状況、会派制廃止の理由とその後
の効果、県立・市立図書館との連携状況と、もう一つは、近年加速化する電子端末機の活用等にかかわる議会のIT化について、議員のタブレット端末契約内容と利用状況、議会内グループウェアの活用状況、各種会議の中継など、多岐にわたり質疑・応答をして参りました。議会にかかわる運営や改善すべき点を比較しながら、スリム化した議会運営とより進んだ議会改革となるよう今回学び取った研修の成果を諏訪市議会として確立させて参りたいと思います。

【諏訪ブロック3市議会議員研修会】

◇平成26年1月31日（金）

岡谷、茅野、諏訪の諏訪3市合同の議会議員研修会を毎年行っています。

今年は茅野市で開催され、山梨学院大学の江藤俊昭教授をお迎えし議会改革の意義と課題について勉強してきました。

諏訪市議会でも議会改革に取り組んでいます。

今回の研修を活かしていきたいと思ひます。

おわびと訂正

第55号すわ市議会だよりの編集後記のなかでアビリンピックと記載されていましたが、正しくはパラリンピックです。ここに訂正しておわびいたします。

議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、代表質問と一般質問の音声と静止画像をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しています。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会に参加しよう

議会に対して陳情書等を提出することができます。陳情書等の提出は、招集日の1週間前までです。提出方法など、詳しくは、お問い合わせください。

議会事務局 ☎0266-53-0261

6月定例会は、6月2日（月）招集予定です。

詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。

編集後記

卒園、卒業そして入園、入学、入社など人生の節目の4月となりました。春の訪れが待ち遠しかった今日この頃ですが、議会だよりをお届けします。私共の任期も残すところ一年となりましたが、議会だよりもより親しまれ、読んでいただけるものにしたいと工夫を重ねてきました。

縦書きを横書きに変更したのは二年ほど前です。最近では、表と裏表紙のデザインを変更し、特に表は写真を大きくして、目につきやすいよう、心がけてみました。

中のページも常任委員長報告は、できるだけ統一性を保つように。太字の効果的な使い方などにも工夫を凝らしています。各議員の文責による代表・一般質問では、問・答を小さく表示し本文の量を少しでも多くとしてみましたが、いかがでしょうか。

残念なことは、予算の制約があるため、カラーにできないこと等があります。市民の皆さまの声をお寄せいただければ幸いです。

議会だより編集委員

委員長	山田 一治
副委員長	増澤 義治
委員	伊藤 浩平
委員	藤森 守
委員	森山 広

